

## 山鹿市納税促進業務委託公募型プロポーザル実施要領

### 1 業務委託の目的

市税及び国民健康保険税（以下、市税等という。）の滞納者に対して、早期に自主納付の呼びかけを行うこと及び滞納者に最も有効な方法での納付勧奨を行うことで、市民の納税意識の高揚と累積滞納防止による収納率向上を図り、市税等の収入を確保することを目的とする。

### 2 業務委託の概要

(1) 業務名 山鹿市納税促進業務

(2) 業務内容

別紙「山鹿市納税促進業務委託に関する基本仕様書」に基づく。

(3) 委託期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで（60か月）

(4) 委託料

本業務にかかる委託料の上限額（提案上限額）は次のとおり

金163,653,000円（消費税及び地方消費税込）

令和8年度 金17,417,000円

令和9年度 金30,419,000円

令和10年度 金31,519,000円

令和11年度 金32,619,000円

令和12年度 金33,719,000円

令和13年度 金17,960,000円

※ただし、消費税及び地方消費税が変更となった場合は、同消費税相当額の範囲において変更契約を行うものとする。

(5) 業務を行う場所

熊本県山鹿市山鹿987番地3

山鹿市役所税務課内及び市内の滞納者自宅等

### 3 参加資格要件

(1) 山鹿市一般競争入札（指名競争）入札参加資格審査申請書を提出し、資格者名簿に登録されていること。

(2) 山鹿市工事等契約に係る指名停止等の措置要綱（平成17年公示第122号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(4) プライバシーマーク等の情報セキュリティ関連認証を取得していること。

(5) 過去5年以内に、国・地方自治体で類似業務の受託実績があること又は本事業に関する十分な知識及びノウハウを有すること。

#### 4 審査概要

##### (1) 審査委員会の設置

提案内容を審査するため審査委員会を設置する。

##### (2) 審査委員の構成

審査委員は、市民部長、税務課長、福祉課長、長寿支援課長、国保年金課長、都市整備課長、会計課長とする。

##### (3) 審査方法

###### ① 1次審査（1人 100点）

- ・提出書類を審査し、1次審査で平均60点未満の者は失格とする。
- ・1次審査で平均60点以上であっても、上位3者以外は失格とする。

###### ② 2次審査（1人 100点）

- ・プレゼンテーション、ヒアリング等の内容を審査する。

###### ③ 受託候補者の決定

- ・1次審査及び2次審査の合計点で決定する。
- ・合計点が平均120点未満の者は受託候補者としない。
- ・参加者が1者のみ場合でも、本プロポーザルは成立するものとする。

#### 5 スケジュール（予定）

内容	期日
公募開始	令和8年5月29日（金）
参加意思表明書及び質問事項の提出 期限	令和8年6月12日（金）
質問事項の回答	令和8年6月23日（火）
企画提案書等の提出期限	令和8年6月30日（火）
1次審査結果通知	令和8年7月9日（木）
2次審査（プレゼンテーション）	令和8年7月28日（火）
2次審査結果通知	令和8年7月31日（金）
契約	令和8年8月上旬
業務開始	令和8年10月1日から

#### 6 参加意思表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、参加意思表明書（様式1）を令和8年6月12日（金）午後5時までに電子データ（PDF様式）を電子メールに添付し送付すること。また、後日、原本1部を郵送または持参すること。期限までに電子データの送信がない場合は参加の意思がないものとみなす。

##### (1) 提出先

熊本県山鹿市市民部税務課収納係

〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿987-3

電話：0968-43-1144（直通）

F A X : 0 9 6 8 - 4 3 - 1 1 7 0

電子メールアドレス : zeimu@city.yamaga.kumamoto.jp

## (2) 辞退の場合

参加意思表明書を提出後に辞退する場合は、速やかに辞退届(様式2)を提出すること。なお、すでに提出された書類等の返却は行わない。

## 7 企画提案書等の提出について

### (1) 提出物

①企画提案書(正本1部、副本9部を提出すること。)

※企画提案書の用紙サイズはA4(縦横不問)とし、様式や装丁は指定しない。

②提案価格見積書

※提案価格は5年間の総額(消費税を含む)を記載し、年度ごとの内訳を明記すること。

※人件費の積算については、労働基準法、最低賃金法等の関係法令を遵守し、適正に行うこと。

③業務実績調書(任意様式)

※類似業務の受託実績(国・地方自治体の名称及び業務経験年数等)

④会社概要(任意様式)

⑤財務諸表(直近3カ年)

⑥定款の写し

⑦情報セキュリティ等に関する認証資格等の証明※コピー可

⑧登記事項証明書(商業登記簿謄本)※コピー可

⑨印鑑登録証明書※コピー可

⑩国税・都道府県民税・市町村民税に未納がないことの証明書※コピー可

### (2) 提出先

熊本県山鹿市市民部税務課収納係

〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿987-3

電話 : 0968-43-1144(直通)

F A X : 0 9 6 8 - 4 3 - 1 1 7 0

電子メールアドレス : zeimu@city.yamaga.kumamoto.jp

### (3) 提出期限・提出方法

令和8年6月30日(火)午後5時までに郵送(必着)又は持参すること。

## 8 企画提案書について

企画提案書は別紙「山鹿市納税促進業務委託に関する基本仕様書」の内容を満たすとともに、次の事項を必ず記載し、事業者の提案業務や実施方法について、できるだけ具体的に作成すること。提案内容について、別紙「山鹿市納税促進業務委託公募型プロポーザルに関する審査基準」に基づいて審査する。

### (1) 業務管理

①業務の管理体制(業務計画策定と進行管理)

②委託開始までの準備(人員確保等)

- ③業務責任者の能力・キャリアに関すること
- ④業務の成果検証、分析方法、業務改善等
- ⑤業務を安定して継続するための対策
- ⑥苦情処理、事故処理に関する現場対応、社内責任体制と現場対応の連携
- ⑦個人情報保護に対する考え方及び手法

## (2) 人員管理

- ①人材確保、雇用形態、人員配置計画、執行体制
- ②従事予定者（管理者・従事者）の能力・キャリアに関すること
- ③窓口及び電話での受付に係る教育・研修体制

## (3) 収納関連業務

- ①その他収納業務で行えること

## (4) 催告業務

- ①催告の手法、対象、時期、催告後の対応

## (5) 収納率向上対策 ※企画提案書による評価

- ①収納率を向上させるための取組（R 8～R 1 3年度の市税・国保税の現年度分収納率目標設定、基本方針、具体的な業務提案、実施手段等）

※提出期限後の応募書類の追加、訂正、差し替えは受付けない。

※すでに提出された企画提案書等の返却は行わない。

## 9 質問及び回答

このプロポーザルの説明会は開催しないので、質問がある場合は、質問書（任意様式）を末尾記載の担当者まで提出すること。

### (1) 質問書の提出期限

令和8年6月12日（金）午後5時まで

### (2) 回答方法

すべての質問に対する回答をとりまとめ、山鹿市ホームページに掲載する。

### (3) 回答期限

令和8年6月23日（火）

## 10 プレゼンテーションについて

(1) 出席者は説明者を含めて5名以内とすること。

(2) 説明時間は30分以内とすること。

(3) 企画提案書に沿って説明を行うこと。

(4) 説明終了後、質疑・応答の時間（15分以内）を設ける。

(5) プレゼンテーションを行うにあたり、プロジェクターおよびスクリーンは準備する。

PCや接続ケーブル等については提案者が準備すること。

(6) 説明に係る費用は、提案者の負担とすること。

## 11 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- ①提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合できないもの
- ②仕様書に記載された業務等について、提案内容が満たされないもの
- ③提出書類等に虚偽または不備があったもの
- ④提案書等の提出日から契約締結日までの期間に、提案者が応募の資格を有しなくなったもの
- ⑤提案価格が、委託料の上限額を上回ったもの
- ⑥プレゼンテーションに参加しない場合

## 1 2 審査結果の通知と公表

採点後は、参加者すべてに審査結果通知書を書面にて送付。

審査結果は、受託候補者の名称等を山鹿市のホームページで公表。

## 1 3 その他

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (2) 提出書類は返却しないとともに、提出者の特定以外には提出者に無断で使用しない。
- (3) 山鹿市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象文書となる。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出る必要がある。

担当
山鹿市役所市民部税務課 収納係 松山・船津 電話0 9 6 8-4 3-1 1 4 4 Mail zeimu@city.yamaga.kumamoto.jp